

## 審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和2年第4回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第142号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第9款（消防費）

議案第144号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）

議案第145号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

これらの案件は、給与改定等に伴い人件費関連の予算を補正するものであり、その内訳等について、種々質疑応答を重ねた後、これらの案件を一括採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第142号中別表中歳出中第5款、第6款、第7款及び第9款、議案第144号、議案第145号  
以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年11月26日

水戸市議会議長 内 藤 丈 男 様

産業消防委員会

委員長 大 津 亮 一